

令和2年度第1回生駒市法令遵守委員会会議録（要旨）

日 時：令和2年6月16日（火）午前9時30分～午前11時30分

場 所：生駒市役所 4階 402会議室

出席者：【委員】 丹羽委員長、九鬼委員、八木委員

【事務局】 杉浦総務部長、飯島総務課長、立田総務課課長補佐、
大石総務課法制係長、山下総務課係員、葛葉総務課係員

会議内容：

1 令和元年度第5回委員会会議録の確認

・意見なしにより承認。

2 法令遵守推進制度の運用状況（平成31年追加分、令和元年追加分～令和2年3月分）

（事務局） 資料2～4で説明。今回は計21件の要望等記録があり、半数以上の12件が公職者からのものとなっている。うち1件、不当要求行為が疑われる案件が報告されている。

（委員） No.62～No.65について、同じ人物が繰り返し同様の要望しているということで、これは不当要求行為なのではないかと思う。

（委員） 要望の概要を説明してほしい。

（事務局） 要望の概要について説明

（委員） 内容としては不当要求行為に近いと感じる。No.62で、市が知り得ない情報であり、調査は困難であると回答しているのに対し、No.63では、事実が確認できなかつたとしか答えられないと回答している。同じ要望者に対し担当課の回答が違うように感じるが、その理由はあるか。

（委員） 事実が確認できなかったというのは、虐待の事実が確認できなかったということで、市が知り得ない情報であるというのは、事業所に関する個人情報について、市が知り得ない情報であるということである。

（委員） 長時間に渡って同じ要望を繰り返ししているので、不当要求に当たるのではないかと思う。

（委員） No.60について、喫煙所に空気清浄機等を設置することはできないか。

（事務局） 喫煙所は屋外に設置しており、電源を取ることが困難なため、空気清浄機等を設置することは困難である。

（委員） No.75について、迷惑しているのでやめさせられないかという要望だが、何に迷惑しているのかをもう少し聞いてもよかつたのではないか。大勢で公園に来てバスケットボールをしているのでうるさいのであれば看板を立てる等の対応ができたろうし、コロナの影響で三密になる可能性があるということであれば、感染拡大防止のための対策ができたのではないだろうか。電話でのやり取りだからそこまで聞き取れていないか。

（事務局） 住宅街の中にある規模の小さい公園なので、音が響くことがある。また、学校

が新型コロナウイルスの影響で休校した時期であったため、一日中公園で遊ぶ子ども達があり、音がうるさいという意見を言ってこられたのではないかと思う。

- (委員) No. 78 について、鹿ノ台第 3、4 緑地は市が所有しているのか。
- (事務局) 市が所有している緑地である。
- (委員) 市が所有している公園の木であっても、電線に木がかかっていたら関西電力が剪定してくれるのか。
- (事務局) 通電障害になる可能性のあるものに関しては、市の所有地であったとしても関西電力が剪定している。
- (委員長) No. 62～No. 65 の要望は、職員が情報を漏らしたのではないかということと、虐待の事実がなかったということ公表しろということの 2 つであるが、昨年度の No. 114 の要望が関係しているのか。
- (事務局) 要望者は異なるが、内容としては同じである。
- (委員長) 要望者の立場に立つと、市には全く情報がないというのはおかしいと思っていて、職員の中で情報を知っている人が本当にいないのかどうかを調査してくれという要望だとすると、門前払いのような対応はよくないかもしれない。市としては知り得ないかもしれないが、職員の中にそのような情報を得た人がいる可能性もあるので、それがいいかどうかを調査したほうがよかったのではないのか。
- (事務局) 要望しに来庁した回数と、面談時間の長さを考えると、要望等記録で報告されているのはあくまでも概要であり、すべての内容を記載しているわけではないと感じる。
- (委員) No. 59 について、備考欄に顧問弁護士に相談したとあるが、現在は解決しているのか。
- (事務局) 現在は解決している。
- (委員) 要望者への回答内容で、介護保険審査会への不服申立てができるとしているが、要望者は不服申立てを行ったか。
- (事務局) 不服申立てを行ったとは聞いていない。
- (委員) かなり過激な発言をしているので不当要求にあたるのではないかと思う。
- (委員) 要望者に対し、今後は文書でやり取りすると伝えているのに、その後来庁し、部長との面談を要求しているが、面談の調整を行うと回答するのではなく、面談することはできないと断るべきだと思う。
- (委員) 顧問弁護士に相談し、要望者に対し通知書を発出したのは、生駒市法令遵守推進条例に基づいて行ったものなのかを確認してほしい。
- (委員) 次回までに確認します。

3 令和元年度法令遵守推進制度に係る報告書（案）について

- (事務局) 資料 5 で説明。
- (委員長) 不当要求行為が疑われた際のその後の取り扱いについて記載しておくべきである。また、要望等記録の数が減ってきていることについても記載すべきである。

- (委員) 同じ人が何度も来た際にその都度1件とするのか、まとめて1件とするのかで件数はかなり変わると思う。担当課によって取り扱いが違うので同様のケースの場合の取り扱いについては今後の課題としたい。
- (委員長) 報告の件数が減ってきているのは事実であり、今後も減る可能性がある。公職者からの要望が減っており、公職者からの要望の件数が全体の件数を引き下げている。引き続きこの制度の趣旨を職員のなかで共有してもらうことを継続的に委員会として申し上げたい。
- (委員長) 学校からの要望の件数が依然として少ないのが気になる。
- (事務局) 先生を守るための制度でもあるということが学校に伝わっていないのではないかと思うので、今年度の重要課題とする。
- (委員長) 学校は新型コロナウイルスの対応で今は忙しいと思うので、頃合いを見て対応を検討していきたいと思うが、こういう時期だからこそ要望は増えているかもしれない。記録票を書くのが大変なのであれば、別の方法でも何か委員会に伝える手段があれば委員会として意見が言えるかもしれない。
- (委員長) 今後のスケジュールはどんな感じか。
- (事務局) 例年であれば7月に市長に報告しているが、必ずこの時期という規定はないので、次回の会議で引き続き検討していただきたいと思う。

4 その他

- ・ 次回の会議は、7月13日（月）9時30分から開催

〔配布資料〕

〔資料1〕 令和元年度第5回法令遵守委員会会議録（案）

〔資料2〕 法令遵守推進制度の運用状況表

〔資料3〕 要望等記録一覧表（平成31年3月追加分）

（令和元年追加分～令和2年3月分）

〔資料4〕 要望等記録票兼報告書（平成31年3月追加分）

（令和元年追加分～令和2年3月分）

〔資料5〕 令和元年度法令遵守推進制度に係る報告書（案）

〔新聞記事〕